

令和7年度岩手県薬物乱用対策推進本部会議 議事録

○日 時：令和7年10月30日（木）13時30分～16時00分

○場 所：岩手県水産会館 5階 大会議室

○出席者：県野原企画理事兼保健福祉部長、盛岡地方検察庁矢澤検事、盛岡保護観察所本間所長、函館税関釜石税関支署亀島支署長、釜石海上保安部池田警備救難課長、東北厚生局麻薬取締部佐々木捜査課長、一般社団法人岩手県医師会熊谷管理役、一般社団法人岩手県薬剤師会畠澤会長、県立花学事振興課主幹兼私学振興担当課長、県木村特命参事兼青少年・男女共同参画課長、県医療局業務支援課菊池薬事指導監、県教育委員会中村保健体育課総括課長、県警察本部向川原組織犯罪対策課長、県警察本部米島人身安全少年課課長補佐、県千葉健康国保課総括課長、同課千田薬務課長、同課近藤主任主査、同課小田主任、同課藤原技師、同課山崎技師

○傍聴者：一般 0人

報道 0社

○会議概要：別紙のとおり

(別紙)

1 開会

○事務局（千田薬務課長）

只今から、「令和7年度岩手県薬物乱用対策推進本部会議」を開催いたします。私は、本日の司会を務めます事務局の県保健福祉部健康国保課の薬務課長の千田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

はじめに、本日の会議は、公開となっておりますので、あらかじめ、ご了承願います。それでは、お手元に配付しております次第に従い、進行させていただきます。

2 あいさつ

○事務局（千田薬務課長）

「次第2 あいさつ」ですが、本日は、八重樫本部長が所用で出席できませんので、代わって野原副本部長からご挨拶を申し上げます。

○野原副本部長

県保健福祉部長の野原でございます。「岩手県薬物乱用対策推進本部会議」の開催に当たり、本部長の八重樫副知事に代わりまして、御挨拶を申し上げます。

本部員の皆様には、日頃からそれぞれのお立場で、薬物乱用対策に取り組んでいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

さて、全国の薬物情勢ですが、令和6年の大麻事犯の検挙人員は、6,342人と過去最多であった令和5年からは減少したものの、依然として大麻事犯の検挙人員が覚醒剤事犯の検挙人員を上回っている状況にあります。

大麻事犯については、検挙人員の7割以上が30歳未満の若い世代であるなど、若年層を中心に乱用が広がっており、その背景には、「有害性がない」等の誤った情報がインターネット上に溢れていることなどが指摘されております。

このような中、岩手県薬物乱用対策推進本部におきましても、県民の薬物乱用を防止し、未来を担う若者たちを薬物乱用から守るため、国の「五か年戦略」を踏まえ、各組織の密接な連携のもとに、取締りの強化や状況に応じた薬物乱用防止のための予防啓発活動などを徹底し、薬物乱用を決して許さない環境づくりに向けて、継続して取り組んでいく必要があります。

本日は、函館税関釜石税関支署長の亀島様からは、御所属の事例紹介をいただくほか、各本部員から本年度の取組等について御報告をいただくこととしております。

この会議が、本日御参会の関係機関相互の連携や、各機関における今後の薬物乱用の防止に向けたより実効性のある取り組みにつながりますことを祈念して御挨拶いたします。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3 本部員紹介

○事務局（千田薬務課長）
(名簿に沿って本部員を紹介)

4 報告

○事務局（千田薬務課長）

それでは、議事に入ります。会議は要綱第4の規定により、本部長が主宰することとなっておりますが、本部長が欠席しておりますので、今後の進行は野原副本部長にお願いします。

○野原副本部長

それでは、「次第4 報告」に入れます。まず、(1)最近の薬物情勢について、岩手県警察本部からご説明をお願いいたします。

○向川原本部員代理

(資料No.1 により説明)

○野原副本部長

ありがとうございました。なお、質疑等については、「(2) 岩手県内における取組状況について」の後に一括してお受けいたします。

続きまして、「(2) 岩手県内における取組状況について」に入れます。

○野原副本部長

それでは、みなさまからあらかじめ提出していただいた資料について、短い時間で恐縮ですが、おひとり5分程度でご説明をお願いします。

それでは、盛岡保護観察所から説明をお願いします。

○各本部員又は本部員代理

(資料No.3 に基づき説明)

○野原本部長

事前に資料の提出がなかった本部員の皆様から何かコメント等ございますでしょうか。

(コメント等なし)

○野原副本部長

これまでの報告に関して、皆様からご意見、ご質問等はございませんか。

(質問等なし)

○野原副本部長

それでは報告につきましては以上で終了いたします。皆様におかれましては、これを機会に、他機関との連携をさらに深めていただきまして、取り組みがより効果的なものとなるようお願いいたします。以降の進行は事務局にお願いします。

○事務局（千田薬務課長）

ありがとうございました。それではこれから10分間の休憩に入らせていただきます。

5 事例紹介 「税関における関税法違反事件の取締り状況について」

○函館税関釜石税関支署 亀島支署長

(資料No.5に基づき説明)

6 その他

○事務局（千田薬務課長）

ありがとうございました。次に、「次第6 その他」でございますが、皆様から何かございますでしょうか。

6 閉会

○事務局（千田薬務課長）

他にないようであれば、それでは、これをもちまして、令和7年度岩手県薬物乱用対策推進本部会議を閉会いたします。長時間にわたり、熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。